

HOTORI-brunch 春の出店者募集

半田運河のほとりで朝昼ごはんが楽しめるイベントの出店者を募集します。

日時 3月9日(土)、4月13日(土)、
5月11日(土) 9時～13時

場所 蔵のまち公園周辺

出店対象

飲食(露店)、ワークショップ、物販など

※半田市観光協会ホームページにある出店要項をご確認ください。出店要項やイベントコンセプトに照らして出店者の選考を行います。

出店者数 20～30店舗程度

出店料 2,000円～(※詳細は

協会ホームページ(<https://www.handa-kankou.com/>)をご覧ください。)

申込み・問い合わせ

1月31日(木)までに、申込用紙に必要事項を記入のうえ、Eメール、郵送で半田市観光協会へ

Eメール info@handa-kankou.com

☎3264

〒475-0817

東洋町1-8 (アイプラザ半田内)

※申込用紙は協会ホームページにあります。

愛知県の特定最低賃金が 改定されました

特定最低賃金は、都道府県ごとに特定の産業について設定されていますが、愛知県では12月16日から5業種の改定があります。(参考：愛知県の最賃は10月1日より898円)

- ◇鉄鋼業 957円
 - ◇はん用機械器具製造業 928円
 - ◇電気機械器具製造業 901円
 - ◇輸送用機械器具製造業 936円
 - ◇自動車(新車)小売業 921円
(1時間あたりの最低賃金額)
- ※詳しくは、お問い合わせください。
問い合わせ 半田労働基準監督署
☎21030

労働保険に 加入していますか？

正社員、パート、アルバイトなどの雇用形態にかかわらず、1人でも労働者を雇った場合は、事業主(農林水産の一部の事業は除く)は労働保険に加入する義務があります。

問い合わせ
愛知労働局労働保険適用・事務組合課
☎052121915503

危険ドラッグの本当の怖さを知っていますか？

危険ドラッグは「買わない!」「使わない!」「関わらない!」

危険ドラッグってどんなもの？

危険ドラッグとは、麻薬や覚醒剤など法律で規制されている物質の構造を一部変えた薬物を植物片等に添加したものです。

危険ドラッグは、合法ハーブ、アロマ、お香などと称して店舗やインターネットで売られていることがあります。また、「リキッド」や「パウダー」と称して売られているものもあります。これらは、香りを楽しむための「お香」や、料理などに使われる植物の「ハーブ」とは全く違い、大変危険なものです。

体にどんな影響がある？

危険ドラッグの使用(依存性あり)により、嘔吐、意識がもうろうとする、幻覚、呼吸困難、けいれんなどの重大な健康被害を引き起こし、場合によっては死亡することもあります。

禁止・処罰について

危険ドラッグの中には、指定薬物など法律で規制されている物質が含まれていることがあり、購入、譲り受け、所持、使用するだけで逮捕され、懲役または罰金に処されることがあります。



【相談先】愛知県半田保健所 ☎21-3342